

定例教育委員会会議録

(平成27年8月4日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

日 時 平成27年8月4日 (火)

午後1時30分

場 所 市役所1階 101会議室

署名委員 太田委員 草間委員長

【次 第】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 平成28年度から使用する岡谷市立中学校の教科用図書の採択について【資料No. 1】

【非公開】 (教育総務課)

○ 報 告

1. 岡谷小学校統合計画の取り組み状況について

(教育総務課)

2. 岡谷市議会6月定例会一般質問要旨について【別添資料】

(各課)

○ その 他

- ・行事等について

(各課)

- ・その他

【次回開催予定】 9月4日 (金) 定例教育委員会 9時30分 保健センター2階集団指導室

出席委員

教育委員長 草間 吉幸、職務代理者 倉田 啓子、教育委員 小野 繁男、
教育委員 橋爪 園美、教育委員 太田 博久、教育長 岩本 博行

事務局 (説明員)

教育部長 吉澤 洋人、教育部担当参事 橋爪 哲也、生涯学習課長 小坂 英之、
生涯学習課副参事 鮎沢 要一、スポーツ振興課長 小松 厚、教育総務課主幹 両角 秀孝、
教育総務課主幹 高橋 卓、教育総務課主査 宮坂 洋平、教育総務課主査 伊藤 清和

<会議録>

○開 会

草間委員長： それでは、ただ今より8月の定例教育委員会をはじめます。先日、岡谷小で市民見学会を実施するというお話を聞きました。私のところにも同級会をやりたいので、その際に岡谷小を開けてほしいといった要望があり、学校にお願いしたことがありましたが、市の方からそのような日を設けていただいたことに大変感謝申し上げます。

本日の署名委員は、太田委員と私になります。
最初に、教育長報告をお願いします。

○教育長報告

学校は夏休みに入っていますが、子どもたちは充実した休みを過ごしているようです。29日にはNHKの合唱コンクールが行われ、子どもたちの美しい歌声がカノラホールいっぱいに響き渡りました。岡谷市内から出場した学校の中から、小井川小、田中小、北部中、東部中の4校が県大会へ駒を進めることができ、岡谷のレベルの高さを示してくれました。また、吹奏楽では、上の原小が東海大会への出場をきめ、岡谷東部中も明日行われる県大会に出場いたします。本番ではどの学校も、これまでの練習の成果を存分に発揮してほしいと願っています。

文化面の行事にも積極的に参加しています。美術考古館でステンドグラスの制作や、彫刻のクリーニングに参加。市立図書館で一日図書館員体験や夏の子ども工作教室。地区のサマーフェスティバル、夏祭りに参加。「ものづくり体験隊」としてペンケースの作製。など、実にさまざまな催しに参加して貴重な体験をしております。

明日からは、平和体験研修として広島へ20名の中学生が出かける予定です。スポーツ少年団、部活動の練習も力が入っていることと思います。

どの子もこの夏休みの充実した体験を通して一回り大きく成長してくれることでしょう。

先生たちも補習指導やプール当番、研修、職員作業などで、多用な夏休みを過ごしております。27日には、市内全教職員が一堂に会して研修を行いました。特別支援教育について学ぶとともに、ユニバーサルデザインの授業について南部中での実際の授業記録を元に『どの子にも分かる、できる授業』のあり方について学びました。真剣に耳を傾け、熱心に論議する先生方の意欲的な姿に、頼もしさを感じました。

各校の魅力ある学校づくりの基本は何と言っても、「いい授業」が行われることです。今後も市教委と校長会が連携して、先生方の授業力向上に努めてまいりたいと思います。

草間委員長： 今のお話について何かありましたらお願いします。

特に無いようですので、本日の議題に移ります。

○議 題

1. 平成28年度から使用する岡谷市立中学校の教科用図書の採択について【資料No.1】
(教育総務課)

草間委員長： 議題1については、諏訪地区教科用図書採択研究協議会の中で教科書採択に関わる全ての事項が、9月1日以降の公表とされていますので、本日は非公開とさせていただきます。皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは非公開とさせていただきます。議題1について事務局より説明をお願いします。
<事務局より資料No.1に基づいて説明>

※本件については、諏訪地区教科用図書採択研究協議会の申し合わせにより、同協議会による採択結果の公表までは、議事を非公開としたものでありますが、9月1日に採択結果が公表されたことを受け、岡谷市教育委員会としての議事内容について公表するものです。

草間委員長： ただいま事務局より選定の理由等説明がありましたが、これについてご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

太田委員： 素朴な質問ですが、社会は地理、歴史、公民に分かれています、理科はわかれているのですか。

事務局： 中学の理科は、科学の1種類となっています。

太田委員： 教科書でのユニバーサルデザインとは具体的には図が大きくなって見やすい、わかりやすいといったことを言うのですか。

事務局： そうです。資料やグラフなどの色彩の関係や配置など、どのお子さんにとっても見やすく、分かりやすくといった視点で工夫がされており、ユニバーサルデザインの観点から配慮がされているという報告がありました。

岩本教育長： 文章を読みやすくするために、1つの文節についても改行により途中で途切れないように、文節のまとまりで改行をしていたり、子ども達が読みやすいという観点からも工夫がされています。

草間委員長： 6市町村の教育長から大事な意見が出ていましたが、その辺について少し触れてもらえますか。

事務局： 教科ごとに、調査研究会からの報告に対して各教育長から質疑がありました。主な内容は、他の教科書に比べてどういったところが特に優れているのか、どのような工夫や配慮がされているかといったことなかで、子どもたちの立場に立った視点から話が出されました。

草間委員長： 調査研究員の皆さん方もたくさんの時間を割いていただき、これを選定していただき、当日は教育長から多くの質問を出していただき、選定した経過があります。

今、諏訪地域の各市町村の教育委員会でも岡谷市と同様に教科書について決議が取られているところであります。決議の結果は諏訪市の事務局に報告され、公表されることとなります。ご意見が無いようですので、岡谷市教育委員会として資料No. 1の記載内容で採択してよろしいでしょうか。

【承 認】

草間委員長： それでは、全員一致で教科用図書について岡谷市教育委員会として採択いたします。
それでは、引き続き報告事項に入ります。

○報 告

1. 岡谷小学校統合計画の取り組み状況について

(教育総務課)

草間委員長： 報告事項1「岡谷小学校統合計画の取り組み状況」について事務局より説明をお願いします。

<事務局より第8回学校統合推進委員会の内容等を説明。>

草間委員長： ただ今の内容について、質問や意見はありますか。

小野委員： バス通学に関してのランニングコストはどれくらいを想定していますか。

事務局： ある程度の額を想定していますが、今民間業者に見積もりをとっているところです。

草間委員長： 帰りの子どもを降ろす場所はどこにする予定ですか。

事務局： 途中下車をせず、地図上の星印のところまで送る予定です。途中で子どもを降ろした場合に安全面は大丈夫かという心配があるので、帰りはドア to ドアになるのかなと思っています。保護者に選択をしてもらう部分もあるので、手前で降りて坂道を歩かせたいと希望される場合はそのようにしたいと考えています。

草間委員長： 川岸の場合は、川岸駅の近くに停留所があり、そこに集まっているが、そこにはお母さんが必ず一人はいて確認して乗せています。岡谷小の場合は、あらかじめ何人が乗ると決めておいて、それを確認して全員を乗せていくわけですね。

事務局： バスの停車場所は、地区内でも集まりやすい場所を捉えているので、親御さんがバスの所でお送りいただければ良いなと思っています。

草間委員長： 帰りは、何かの事情でバスに乗れないといった場合がありますよね。

事務局： そのような場合は、先生と連携し、相談をするなかで対応を考えたいと思います。

草間委員長： 統合まであと半年になりますが、どうしても田中小に向かう途中の店と丸山橋のところの通学路が心配です。そこは実際には車の乗り入れがある場所ですね。

事務局： 店に寄らずに通り返けをする車は抑止するが、あそこは沿線に住宅があり、あくまで車道です。

草間委員長： グリーンベルトの幅はどれくらいですか。

事務局： 大川沿いは30cmのものだが、できるだけ広く引きたいと思っています。

小野委員： 指定許可車以外は通行させないという規制はできないのですか。

事務局： できません。店があるので、時間規制も難しい。お店を利用する人は速度は出していないが、通勤時間帯に取り抜けだけする車は速度を出しているようです。区長が違反している人をよくチェックしているので、その辺の抑止をしっかりしていきたいと思っています。

倉田職務代理： 統合の2人の先生には岡谷に来ていただいてとてもありがたいと思っています。先日田中小の6年の母親から子どもが最後の卒業生ということであることに頑張っていると言っていました。母親としては頑張りすぎているというように感じているようでした。子ども達のなかにも統合に向けて頑張るといったことでそれが、子ども達の成長につながっていく部分があると思うので、是非成長につながれば良いなと思います。

通学バスの提案は、あり方検討委員会の中でも出てきた意見を受けて、統合推進委員会に市教委として提案したという形ですか。

事務局： 通学安全部会として、協議をいただいて、方針を出し、それを統合推進委員会に出したと言う形になります。今後は地区で説明会を予定しています。

倉田職務代理： 他の市町村は通学バスの距離の基準を3km以上としています。それに合わせるとどこも対象となりませんね。

草間委員長： 川岸小学校に行かれる子供もいるんですね。

事務局： はい。夕日山から川岸小に通わせたいという親御さんもいるので、その場合は、行きは通学バス、帰りはシルキーバスで対応を考えています。

草間委員長： 樋沢はどうしますか。

事務局： 神明小の児童で3kmを超えたところから通学している子どもがいます。その場合についてはどうすべきか考えているところです。今までは保護者が送り迎えしていますが、今回の話が出てきますと対応を検討する必要があります。

草間委員長： 昔は岡谷小の子は歩いていましたか。

事務局： 歩いていました。

草間委員長： 安全対策で元の山に戻すということは、平らな場所は無くなるということですか。

事務局： そうなります。

草間委員長： この件につきましては、以上でよろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項2「岡谷市議会6月定例会一般質問要旨について」事務局より説明をお願いします。

2. 岡谷市議会6月定例会一般質問要旨について

(教育総務課)

<事務局より一般質問の要旨について説明>

草間委員長： ただいまの内容についてご質問等ありましたらお願いします。

30ページの共田議員の答弁内容で、議員さんが報告会で公民館を使用して良いかといった許可は公民館で判断しているのですか。

事務局： そうです。ただ、政治的な利用というところの判断が難しく、一切使えないわけではありません。最終的には法に触れるかは警察の判断によりますが、政治的中立性に対する市民の信頼を害する恐れがないか、使い方をお聞きするなかでということで許可を出す、出さないを判断しています。

草間委員長： 市政報告会で議員さんがこういった施設を使うことは多いと思います。

事務局： 今委員長がおっしゃるニュアンスの議会報告会は問題がないと聞いています。

事務局： 報告会という形で広く呼びかければ問題はないと思いますが、自分の会派とか、党とかだけの報告会となると難しくなります。

橋爪委員： 今回の議会答弁は、子ども総合相談センターに注目が集まる良い機会であったと思います。教育長答弁の全庁的な組織体制の見直しというあたりに良い気運になると思います。議会でお感じになられたところがあれば教えてください。

事務局： 東堀と西堀保育園の整備の中で、西堀保育園に発達障害の子ども達のために子ども総合相談センターのような機能を持たせたり、まゆみ園を直営にしましょうというものがあった、企画課からはそういったことを含めて子育て支援のあり方、子ども総合相談センターのあり方について検討を始めるようにと言う話があり、それについて内部で考えたいと思っています。以前から子ども総合相談センターの職員からも子ども総合相談センターの理想像についてイメージをもらっているが、委員さんにも相談させていただいて、庁内的にも検討を進めていきたいと思っています。

草間委員長： 他に事務局から報告はありますか。無いようですので、その他について事務局より説明をお願いします。

○その他

- ・行事等について (各課)

<各課より行事予定について説明>

- ・その他

<次回開催日の調整等>

草間委員長： その他にございますか。本日本日予定していた内容は以上となります。これをもちまして、8月の定例教育委員会を終了とします。

終了15時30分

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

平成27年 9月 4日

署名委員 太田博久

署名委員 草間吉幸

調製職員 吉澤洋人